学友会ニュース

第223号
社団法人
医学振興
銀杏会
06（6879）3501
（編集同人）
川越裕也　荻原俊男
大湊　茂　門田守人
米田正太郎　杉本　央
武田雅俊　木村　正
黒木尚長　山分祥興

99名の医学士誕生

第80回卒業式

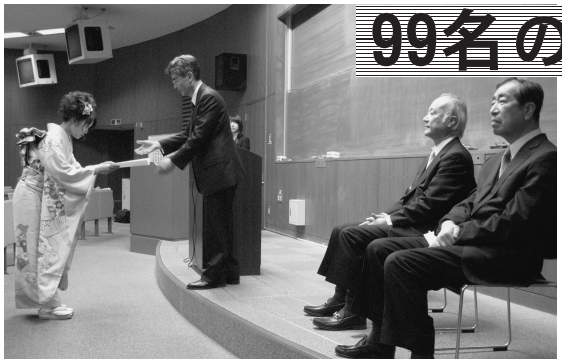

平成二十年度大阪大学卒業式が三月二十四日午前十一時より大阪市中央体育館にて行われた。鷲田清一総長は挨拶の中で、合理的にものを考える上で基本となる科学的精神、専門性に埋没しがちな自分の活動を相対化することのできる学問的教養、そして環境破壊や経済不況など日本社会・地球社会が直面する諸問題に対峙する責任の重要性に触れられ、卒業生に激励の言葉をかけられた。

また、その卒業式にともなう医学部医学科卒業式が同日午後三時半より医学部A講堂にて行われ、本年度は九十九名の新医学士が誕生した。

式において、平野俊夫医学部長より一人一人に学位が授与された。医学部長は挨拶の中で、大阪大学の祖となる緒方洪庵がドイツ医師フーフェランドの書より翻訳した『扶氏医戒之略』について触れられ、「医の世に生活するは人の為のみ。」、「病者に対しては唯病者を見るべし。」といった医師として大切な心得を大切にしながら、六年前の入学の際に抱いた初心を忘れずに邁進し、世界のリーダーとなる医師・研究者になって欲しいと述べられた。

続いて林紀夫病院長よりお祝いの言葉がかけられた。病院長は、医学の激しい変化に対応するためには、今後五年間のトレーニングが最も大切であり、厳しい環境の中で自ら新しいことに挑戦していただきたいこと、受け身ではなく自分のポリシーを持った上での他人と協調してくことが大切であることを述べられ、励まされた。最後に、岸本忠三医学振興銀杏会（学友会）理事長より祝福の言葉が述べられ、お祝いが卒業生に贈られた。理事長は、臨床研修制度開始によってばらばらになりかけた絆をとりもどすべく学友会が阪大医学部卒業生のネットワークを強化しようと運動していることから、学友会の大切さを述べられた。

また、医療者・研究者どちらの道に進んでも、自分の領域のリーダーになるべく頑張っていただきたいと激励の言葉をかけられ、卒業式を終了した。

平成二十年度「楠本賞」は南聡君にその栄誉が贈られた。平成二十年度「山村賞」は、新幸二君と小椋英樹君にその栄誉が贈られた。また、平成二十年度博士課程優秀者として十三名にその栄誉が授与された。

クラフォード賞受賞

岸本忠三先生（昭39）・平野俊夫先生（昭47）がクラフォード賞受賞の栄に浴されました。次号のニュースにて、詳しい記事を掲載します。

定期総会ご案内

開催日　平成二一年五月三〇日（土）
開催場所　大阪大学医学部銀杏会館
評議員会
支部長会　正午―午後一時三十分（三階大会議室）
総会　午後一時三十分―二時三十分（三階阪急・三和ホール）
特別講演　テーマ「大阪大学と心臓移植」
演者　阪大名誉教授　川島康生先生
懇親会　午後四時三十分より（二階レストラン「ミネルバ」）

総会の委任状を御返信いただいていない先生におかれましては、必ずご返信くださいますようお願い申し上げます。

話題

波

世界は溺れている。百年に一度と言われる経済危機の荒波が容赦無く各国を呑み込んだ。だがその波に生き残るべく、独自のノアの箱舟を作り出す国も多い。アメリカでは就任前から早くもオバマ大統領がグリーン政策、公共事業支援基金等、オバマミノックスを打ち出した。

小さな島国シンガポールも負けていない。従来の金融産業から医学・バイオテクノロジーに経済重点を移し、各国から優秀な科学者を招集、数千億円単位を投入した研究都市バイオポリスを構築した。「私の最重要任務は、世界各地の最優秀科学者達を最高の待遇で「拉致」することだ」と、同国首相特別顧問フィリップヨー氏が冗談を交えて言う。が、その目は真剣だ。

箱舟を作り始めたこれらの指導者。日本はどうだ？ 天下りに定額給付金という、税金の浪費を許す首相。おまけに箱舟作成の最高責任者である財務大臣が美酒で辞任。日の丸のリーダーは箱舟を穿孔させるばかりだ。

しかし、この不景気にも円高。更に、ノーベル賞受賞者が三人。円も技術も信頼されている証拠だ。又、荒波どころか、戦後の苦境という大津波からも復興した日本。優秀な指導者さえいれば、箱舟にとどまらず、新陸地さえ作り上げる潜在能力を持つのだ。

そう私は信じている。

山分ネルソン祥興（平17）

平成21年５月30日（土）総会開催。委任状の提出にご協力ください。

トピックス

ストレス社会と森林医学

現代社会はストレスに満ち溢れている[1,2]。子供たちの不登校や思春期の自殺、また職場や地域で様々なストレス関連疾患に悩む患者・クライアントが激増し、このような社会病理状況に対応する社会医学として、森林医学研究とその実践活動が、強く期待されている。

森や里山に入ると、心理的な苦痛が解かれ、気持ちが癒される経験は多くの人が持っているが、これら森林の持つ精神心理的な効果に対する科学的な信頼性ある実証が、いま必要である。そこで、森林の予防・健康増進効果を科学的に実証した主要論文をＰｕｂＭｅｄから検索し検証を加えて、〝森林医学〟として刊行した[3]。

特に、外科手術後の回復は、病室窓外に樹木が見渡せる病室の方が、ブロック塀がある場合より有意に速いとのウーリッヒのサイエンス誌論文(1984)以来、森林・緑の嗅覚・聴覚などの感覚刺激による生理学的な効果が注目されている。

森林医学研究プロジェクト

わが国でも数年前に、農水省・林野庁・厚労省等が協力して、森林の健康影響効果に関する大型研究プロジェクトが発足した[4]。森林環境での生活により、様々な健康影響が観察される。例えば、唾液中ストレスホルモン（コルチゾール・クロモグラニンＡ・アミラーゼなど）が森林環境下で有意に減少し、がん免疫力を担うナチュラルキラー細胞活性（ＮＫ活性）が上昇する。また、森林環境成分を精油として抽出し、試験管内でヒト末梢リンパ球に低濃度で処理した場合にも有意なＮＫ活性の上昇が観察された。さらに、近年の脳科学研究の進展は目覚しいものがある。近赤外光分析により、森林環境中での精神心理的な情動への影響研究がなされる一方、森林医学研究の盛んなフィンランド・ドイツ・韓国等から関連の研究者を招いた国際シンポジウムでは、森林・緑の絵画を見せた場合と雑踏都市風景を見せた場合とでは、前者の場合にｆＭＲＩ計測により脳快適野の活性化がより強く見られたとの報告もなされた。このような医学的な知見に基き、筆者は附属病院ロビー廊下に数年前から近畿森林管理局協力の下に、子供たちの森林の絵や写真集を展示して定期的な入れ替えも行っているが、患者・見舞い客から好評を得ている。

附属病院ロビー廊下の「森林とのふれあいコーナー」

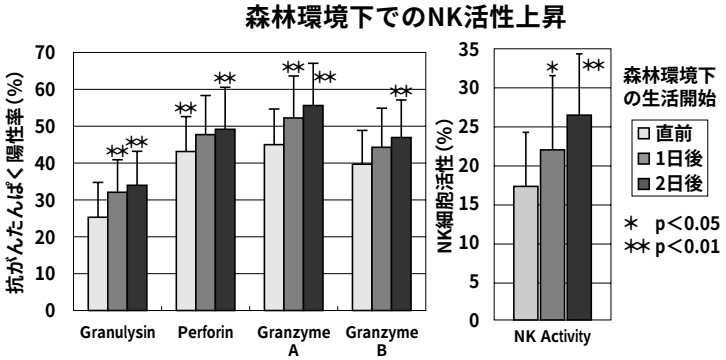

Li, Morimoto et al., Int J Immunopathol Pharmacol. 2007;20(S2):3-8.

社会実装展開

ドイツなどでは百年以上前から、自然療法が健康保険体系の中に組み込まれ、森林・自然と共生する精神文化の醸成に大きく寄与している。

わが国でも全土に森林セラピー基地を展開する活動が進められ（現在38箇所）、市民の疾病予防・健康増進と自然共生感の醸成に寄与しつつある。大阪府でも筆者教室の協力で山林のウォーキングにより唾液中ストレスホルモン等が低下する実証研究を実施した。

日本は国土の70％が森林である。世界医学の潮流が治療から予防へと大きく転換を始めた今、森林を建材やバイオエネルギー資源としてのみならず、ストレス社会における予防医学のための健康資源として科学的な実証性に基いた利用の展開を図る必要があろう。

参考文献

（1）森本・ストレス危機の予防医学・日本放送出版・1997

（2）森本・現代医学と社会・朝倉書店・2005

（3）森本ら・森林医学・朝倉書店・2006

（4）森林セラピー研究会のあゆみ・国土緑推機構・2008

環境医学

森本　兼曠（昭46・東大工）

公益社団法人への移行と代議員制の導入について

政府の進める公益法人制度改革の下で、当会は公益社団法人に移行するための準備を進めております。5月の総会において新しい定款と規則が承認されましたら、平成21年度中に公益認定を申請する予定です。今回は、新しく導入する予定の代議員制についてご説明します。

現在の当会は、会員の先生方全員が社団法人の社員となっています。この仕組みは会員の総意を運営に反映する上で一番わかりやすいものでありますが、近年は旧来よりも一層迅速な法人の意志決定が要請されており、全会員を対象に、毎回法定割合以上の委任状をお願いし続ける現状の方法では、今後の法人の運営に支障を来しかねません。そのため、全会員の中から代議員を選出して法律上の社員とする、代議員制を導入することにしました。

新定款案では、代議員の定数は全会員の3～7％の範囲内とし、会員の先生方から公募した上で、さらに会員の先生方から所定の方法で信任を得た候補者を選出する仕組みを予定しています。この選出方法の詳細が規定されている「新定款」と「代議員選出規則」は、来る5月の総会で審議いただく予定です。代議員制導入後は、法的には総会において代議員によって議案を審議・議決することになりますが、代議員ではない会員の先生方にも総会へ出席して頂き、ご意見を伺う機会を作るなど、法人の運営に先生方全員のご意志を反映する仕組みをこれまで通り維持します。また、会員の先生方の当会に対する権利はこれまで通りに保証されることを新しい定款にも明記しております。

総会においては、新定款や代議員選出規則の他にも、総会規則など重要な規則について審議がなされます。議案は学友会ウェブページに公開しておりますので、是非ご覧ください。（http://www.ichou.or.jp/2009soukai.html）。これまでにも繰り返し御願い申し上げておりますが、この決議は法人の体制に関わる特別決議であるため、現定款の規定により全会員の四分の三以上の賛成がなければなりません。今回の総会決議は、本会が今後も公益法人として存続するために不可欠のものです。まだ総会のご出欠回答と委任状をご返送いただいていない先生は、急ぎご返送下さいますよう、何卒お願い申し上げます。

公益社団法人に移行した際の最初の代議員候補者選出につきましては、候補者リストとそのご説明を同封しておりますので、必ずご覧ください。

提言

これでよいのか 臨床研修制度の早期見直し

平成16年に始まった臨床研修医制度が早くも見直されることとなった。現制度の導入により、以前は研修医の約8割が大学病院で研修していたものが5割程度に減少し、医局の下支えをする研修医が減少した。そこで大学病院は派遣していた中堅医師を引き上げざるを得なくなった。その結果地域病院の医師不足を惹き起こし、また同時に現制度で研修医が都市部に集中し医師数の地域偏在が生じていることなどが主な理由と言う。そして、全国医学部長病院長会議が見直しを強く要求したことから、それに厚生労働省と文部科学省が合同検討委員会を立ち上げ、これに応じたものである。

提案されている内容では、現在の2年の研修期間を実質的に1年にすることを可能とし、しかも必修診療科は内科6ヶ月、救急3ヶ月以上、地域医療1ヶ月以上と言うことだ。従来必修とされた外科、麻酔科、小児科、産婦人科、精神科は選択必修と位置づけられ、この中から2つの診療科を選択することになっている。また、地域の偏りを無くするために、都道府県別に定員の上限枠を設定した。

今回の改正案の本質的な問題は「幅広い診療能力を身につけた医師を育てる」目的で始まった現行の制度を、医師不足・医療崩壊対策にすり替えて見直し案が策定されたことである。確かに、現行の制度には多くの課題を内包していることも事実であるが、医学教育の現場である全国医学部長病院長会議からその成果の検証も十分行うことなく、ただ大学病院への研修医の増加を期待した見直しだとしたら、これは重大な問題であろう。しかも、地域格差の解消として地域枠が設定された。現制度にはないが、当初厚労省が目論んでいたことである。いずれにしても間違ってはならないことは、臨床研修の目的は良い医師の育成であって、これを医師の配置の問題と混同しては本末転倒である。

更に重大な問題はこのような偏った政策が纏まっていく過程である。全国医学部長病院長会議、文科・厚労省、更に有識者を集めた合同検討会そして医道審議会と今回の手順に問題はなさそうだ。しかし、これが正しく進められた結果となると、逆に我が国の政策決定に恐怖を覚えるのである。我々は、物事の本質を正しく見極めて、方針を決定することを忘れてはなるまい。今国民が期待していることは、医師不足や医療崩壊の真の犯人追求であり、その解決である。姑息的な研修の見直しだけでは、問題を隠蔽し、その解決を益々遅らせることにならないだろうか。

門田守人（昭45）

リレー随筆 …その124

「大阪再発見」

前回の宮本勝彦先生のようには「CO_2排出削減の欺瞞」を見抜く力はないが、木々の緑がCO_2吸収の役割に加え、人の心に潤いを与えてくれる事はよくわかる。森林浴をすると脳活動は沈静化し、血圧や脈拍は下がり、瞳孔の収縮が見られるなど、生体をリラックスさせることが明らかにされている。ヨーロッパの街のように緑が多く、川がゆったりと流れていたらそれだけで社会の豊かさを感じるというものである。東京は広い武家屋敷が数多く残っていたせいか比較的緑地が残されていてハイカラな感じがするが、大阪は街に緑が少ないために、それが街や住民の品格のイメージにまで拡大され大分損をしているようにも思える。私は自分の時間が出来てから好んで近郊の山歩きをするようになった。歩いてみると殺伐とした大阪の市街に反して、周辺には生駒、葛城金剛、和泉、六甲、京都北山、比良、吉野、高野、比叡など森が身近に残されているのを実感するようになった。若いころは山といっても信州しか念頭になかったがむしろ低山のほうに木が多い。まさに「山高きがゆえに貴からず、樹あるを以て貴しとす」である。

学生時代は前半しか知らなかったが、今になって後半があることを知り、この言葉の中に人も潤いのある人格・知恵が伴って初めて貴いのであるという人生訓を感じるようになった。森にはひなたや日陰、肥沃な土地、やせた土地で育つ木々が入り混じる競争と共生の曼荼羅の世界がある。森の木々の多様な生態の在りようから人生を教えられる。尊大でもなく卑屈でもない等身大の自分で生きたいと思う。さらによいことには大阪周辺の森や山河には万葉以来の人文の歴史が色濃く沈殿していることである。それらは容易に情緒を誘発してくれる。そしてそこに大阪から1～2時間でアプローチできるのである。こういう恵まれた条件は他にはないのではなかろうか。私がそう思えるのも阪大の教養で犬養孝先生の万葉集の講義を聴き、医学部で謡の杏謡会で能や古典に触れ、中之島山岳部で山に親しんだ背景があるからかもしれない。歳をとってくるとそれらがつながり統合され、意義あるものとして目の前に現れる。私は40年前に鹿児島から出てきたが、上記に気付いてやっと今頃大阪に来たことを、そして阪大で学んだことをよかったと思うようになった。最近では木育という言葉もある。低成長に向かうこれからは、自然と出会い、静けさや安らかさを脳に取り戻し、森に学び、森に癒されつつ、森の国土、大阪のよさを実感していく時代になるのではないかと思うのである。次回は、（医）厚生医学会理事長　大西俊輝先生（昭47）にお願いしました。

マリア保育研究所長
迫　正廣（昭49）

診療科紹介

産科婦人科

大阪大学の産科婦人科の歴史は古く、明治三年に大阪仮病院から大阪医学校となった際に教鞭を執った蘭医エルメレンスが産科学及び外科学の講義を行った、と記されています。教室として開講したのは明治十四年当時の府立大阪医学校校長、吉田顕三が産婦人科学の講義をはじめたとき、とされています。

その後、教室の主宰は菅沼真吉、柳　琢蔵、木下正中、伊庭秀栄、緒方十右衛門、吉松信實、足高善雄、倉智敬一、谷澤　修、村田雄二、木村正と引き継がれて来ました。去る平成十八年、村田雄二教授退任の際に開講百二十五周年の記念事業を行いました。この間、大阪大学の産科学婦人科学教室は日本における独創的な研究の中心として、大阪、阪神間の産婦人科医療の中心として多くの人材を輩出してきました。研究面では大正9年、卵巣にできる妊娠黄体を誘導する物質（今のゴナドトロピン）が胎盤由来であることをヒト胎盤の懸濁液をウサギに注射することで証明した廣瀬豊一や、不妊症原因の一つとしての精子不動化抗体を発見した磯島晋三ら、多くの先生方が世界ではじめてのユニークな研究を行いました。この結果多くの方々が他学の教授・学長として活躍してこられ、今もその伝統は受け継がれています。

臨床面では産婦人科といっても産科は主に妊娠・出産を、婦人科は女性性器腫瘍、不妊症、女性内分泌疾患などを扱い、分野別指導医認定など細分化が進んでいます。しかし、教室ではよきスペシャリストはよきジェネラリストである必要があると考え、医員・助

教の時代にはなるべく両方の分野を幅広く経験するよう配慮しています。

産科は平成十九年より総合周産期センターの指定を受けました。昨年は分娩全体の七四％は母体合併症、胎児疾患などのハイリスク分娩であり、帝王切開率三三％でありました。特に前置胎盤、癒着胎盤などの大量出血が予想される症例に対して、子宮内バルーン留置や放射線科と共同での子宮動脈塞栓などの治療法の工夫を行っています。

胎児疾患に関しては緻密な診断のみでなく、ドレーン留置や胎児への薬物直接投与などを含めた先端医療を行っています。種々の母体合併症に対する集学的治療も数多く行っています。小児科、小児外科、麻酔科、内科、外科などと良好な連携を保ち、危機的大量出血などの母体救命救急症例では救命救急センターと協力しながら、大阪の最後の砦の気概を持ち診療をしています。

婦人科では昨年約二百例の進行婦人科がん患者を治療しました。進行子宮頸癌に対する妊孕性温存術、化学療法放射線療法併用治療、子宮体癌に対するリスク因子別の手術範囲の決定と3剤併用補助化学療法、進行した卵巣癌に対する徹底した腫瘍減量手術と組織型別に標準化された補助化学療法など、世界標準を見据えながらこれを超える工夫を行い良好な治療成績を上げています。不妊治療に関しては生殖医療センターが発足し、泌尿器科と共同で男女双方からの集学的アプローチが可能となっています。更年期障害などの内分泌疾患に対してホルモン補充のみでなく、骨代謝や精神面にも配慮した治療を行っています。思春期に発症する様々な疾患に対する全人的対応や、特に無月経を契機に発見される先天性性器奇形の外科的治療に定評があります。産科学婦人科学教室は熱意あふれる教育、優れた治療、独創性の高い研究を実践できるよい環境を作り、関連病院とともに大阪・阪神間の周産期医療システム再構築などにも関与して、患者へのよりよい医療の提供に日夜努めております。その結果、産婦人科医療の崩壊が叫ばれる昨今でも、多くの若き学生、研修医が集う場となりつつあります。どうか、今後とも学友会の皆様の暖かいご支援、ご鞭撻の程をお願い致します。

次回は整形外科にお願いしました。

木村　正（昭60）